

令和7年度第1回広島市総合教育会議 議事録

1 日時

令和7年7月22日(火) 午後3時00分～午後4時35分

2 場所

市役所本庁舎 14階第7会議室

3 出席者

松井市長

教育委員会：松井教育長、伊藤委員、西委員、一橋委員、砂橋委員、長谷川委員

4 事務局等出席者

企画総務局：企画総務局長、政策企画部長、政策企画課長

こども未来局：幼保連携推進担当課長

教育委員会：教育次長、総務部長、学校教育部長、指導担当部長、教育センター所長、教育企画課長、教職員課長、指導第一課長、指導第二課長、特別支援教育課長、生徒指導課長

5 傍聴者等

(1) 傍聴者 0人

(2) 報道関係 0社

6 議題（全て公開）

広島市教育大綱の改定について

7 議事の概要

<政策企画課長>

ただいまから、広島市総合教育会議を開催いたします。

本日は、本会議の構成員である市長、教育長及び教育委員の皆様に加え、市長事務部局及び教育委員会事務局の職員も出席しておりますが、時間の都合上、配席図をもちまして紹介に代えさせていただきます。

次に、本日配布しております資料の確認をさせていただきます。お手元の次第の下の枠囲みに記載のとおり、出席者名簿から参考資料3までの資料を配付しております。

本日は、主に資料1と資料2を用いながら、適宜、参考資料1から3を御参照いただくという形で議論を進めていきたいと考えております。資料に不足はございませんでしょうか。

それでは、ここからの進行は、市長をお願いいたします。市長、よろしく願いいたします。

<松井市長>

お忙しい中、御出席いただき本当にありがとうございます。

今日は、広島市教育大綱の改定をテーマに協議を進めたいと思います。協議に先立ちまして、社会の動き、あるいは将来の見通しとそれに応じた教育の方向性といったこと

につきまして、問題意識なり私の考えを少しお話しさせていただいた上で、議論に入れればと思っておりますので、少し時間を頂きたいと思えます。

私自身は、我が国は全体として人口減少が避けられない状況の下にあって、言わばこれまでの右肩上がりの経済環境を前提とした社会の在り方、これを大きく見直していくべき時期に来ているんじゃないかなというふうに思っております。そして、情報通信技術、とりわけ人工知能関連技術の進展が著しい中で、我が国全体の経済活動を始めとして、市民生活に必ず大きな影響を及ぼしていくことになると思えますけれども、こういった中で人間中心のものとして使いこなしていけるかどうかといったようなことが喫緊の課題になってきているのではないかと考えています。

こうした状況を踏まえるならば、本市の、言わば「まちづくり」の在り方としてどう考えるかといった時に、実は既に「競争」よりも「協調」を重視する施策へと発想を転換するといったことを基本に据えながら、マクロの視点から言うと、200万人広島都市圏、つまり本市だけのまちづくりではなくて、この圏域全体を考えたまちづくりといったことを掲げて、仮に人口が減っていったとしても、将来その中で活力維持をどう図るか、さらには、住み続けてもらえるような圏域づくりをどうするかといった発想で取り組んでいます。

そして、その際に重要なのはミクロの視点でありまして、地域ごとのコミュニティが衰退すると、いわゆる大きな動物の細胞が死ぬに等しいわけでありますから、この細胞を維持するという意味で、コミュニティの活性化であるとか、コミュニティごとの平和に係る文化を根付かせる、あるいは振興する、こういったことができるような状況が必要であると思ひ、これらを合わせて「魅力と活力あるまちづくり」に取り組んでいます。それと同時に、これをもう一回、全体構想に組み直すと、圏域市町と連携を図りながら、全体としての転出超過の抑制をする。人口が減るとしても、急激ではなく穏やかにという意味での抑制と、それから可能な限りの合計特殊出生率の向上を目指すと言った中で、皆さんが一緒になって地域総出でまちづくりをするといったことを念頭に市政を進めているところであり、市民生活の利便性の向上、地域の活性化というものに資するという視点に立ってのDXの加速化、こういった取組も進めているところであります。

そうした中で、学校教育はどうなってるかと。これに関しましては、広島市教育大綱を平成28年に策定した際に、市長部局と教育委員会が学校教育について市政の中でどんと中心に据えて、どういった方向性を出すかということをよくよく議論すべきであるし、それをまとめるという作業を国家としてやっていこうじゃないかということになりましたので、それに沿って教育大綱を作ったわけでありまして、実際、着実に取組を進めてきているというふうに思っております。そういったことを言いながら、国から今後の教育の方向性などについて、いろいろな注文を受けながら適宜展開するという状況ですけれども、その際、国の打ち出す方向性について地域の視点で捉えた時に、こういった教育の在り方が、経済発展というものをある程度遂げてしまった、言わば成熟度の増す社会の中で、急速かつ大規模な変化というものが起こった時に、それに対応して活躍できる人材が育成できるようになっているかなと、そういった視点で教育を捉え直すべきじゃないかと思うんですね。言葉を換えて言いますと、やや単純化すると、従来、工業中心の社会で求められていた、言わば「大量均質型」の教育システムというものを少し

ずつ確立してきたんですけども、そういった手当だけで済むんだらうか、すなわち、脱工業化社会に求められております「少量多様型」の教育システム、これをもっと正面に据えて捉えていく、大きな転換をしていくということが必要になっているのではないかと、いう受け止めをしているわけです。言わば、これまでの一律的な教育ではなくて、生徒自ら自分のやりたいことを見つけながら、それを伸ばすという意味での「オーダーメイド型」の教育システム、これを正面から受け止めて作り上げるという教育の在り方が必要になっているのではないかと思うわけですけども、さて今の教育システムでどこまでそれができるのかというのは問題意識があるところです。

そこで、今日は、本年度末で対象期間が満了する現教育大綱について、必要な修正を加えた上で改定を行うということになるんですけども、そのためにも一旦、今申し上げたようなことも踏まえて、これまでの取組の進捗状況であるとか、新たに提案されたこと、今度の選挙結果がどうなるかやや不透明な部分もありますが、高校とか給食の無償化といったような問題、それから教員の処遇改善に向けた制度改正といったことも踏まえながら、50年100年という先を見据えた上で、学校教育の大胆なパラダイムシフト、そういったこともやっていく必要性といったことについて少し議論を深めていただけないかというふうに考えているところであります。

また、その際には、この変えていくべき教育システムを支えることになる先生方、教員の確保、そして、その質をどのようにすれば向上が図れるかといったようなことも重要になると思います。そういう意味で、教育を支える教員の視点も加味して議論していただけるとありがたいなと思っています。

いずれにしても、改定後の新大綱に基づく取組につきましては、学校、教育委員会、そして市が一丸となって全力で進めていくことによって、広島で育つ子どもたちが、持続可能な社会の構築に向けて、「心身共にたくましく思いやりのある人」として成長していくことを目指したいというふうに考えております。

それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

<政策企画課長>

それでは、資料1「広島市教育大綱の改定について（案）」を御覧ください。

まず、1の趣旨についてです。

本市教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長が、本市における教育の課題やあるべき姿について、総合教育会議において教育委員会と議論を重ね、策定しているものです。現行の大綱は、平成28年12月に策定し、その後、社会の動きや変化等を踏まえて、令和3年3月に改定したもので、対象期間が令和7年度までとなっておりますことから、今年度末を目途に改定を行おうとするものです。

資料中央の点線枠囲みに、現行大綱の概要をお示ししております。

まず、「1 本市の目指す教育の方向性」は、広島の子どもたちが、持続可能な社会の構築に向けて、こちらに掲げております、

- (1) 本質や根源を探求し、課題解決に向けて論理的・主体的に考え行動する力
- (2) 平和を希求する心
- (3) 互いの違いや多様性を理解・尊重し、共生・協働する力

(4) 豊かなコミュニケーション能力

(5) 自分たちのまちを愛する心

こうした資質・能力を身に付け、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく備えた「心身共にたくましく思いやりのある人」として成長していくことを目指しています。

「2 本市の教育方針」は、1の方向性に沿って、家庭、学校、地域が連携・協働しながら、誰一人取り残さない、「豊かで深い学び」による広島らしい教育を実現することで、こどもたちがその可能性を最大限に発揮することができるよう、こちらに掲げております視点、

(1) 一人一人に1に掲げる資質・能力の基礎・基本を確実に身に付けさせること

(2) 一人一人の個性・特性を尊重し、最大限生かすこと

(3) 一人一人が大切にされるようにすること

これらの視点に立って取組を推進しています。

そして、「3 重点的な取組」として、2の教育方針の下、こちらの(1)から(5)に掲げておりますことを重点的に取り組むこととしています。

次に、2の「大綱の改定方針」についてです。

今後は現行の大綱をベースとして、前回改定以降の社会の動きや変化、将来の見通し、現行の大綱における重点的な取組の進捗状況等を踏まえて必要な修正などを行い、令和8年度から令和12年度までの5年間を対象とする大綱として改定するよう考えております。

最後に、3の「今年度のスケジュール」についてです。

こちらに記載しておりますとおり、本日の第1回総合教育会議における議論等を踏まえて、10月の第2回総合教育会議では改定素案を、1月の第3回総合教育会議では改定案をお示しし、改めて皆様から御意見等をいただいた上で、3月に大綱を改定し、公表することとしております。

なお、本日は時間の都合上、説明を省略させていただきますが、本日の議論等の参考としまして、参考資料1として教育大綱の趣旨や定義、記載事項等をまとめた「大綱の概要について」、参考資料2として現行の「広島市教育大綱」、参考資料3として令和5年6月に国が策定した「第4期教育振興基本計画の概要」をお配りしております。

資料1の説明は以上でございます。

<教育企画課長>

続きまして、資料2「広島市教育大綱改定の論点」を御覧ください。

現大綱の改定に当たりましては、「教育システム（提供体制）」、「教育内容」、「教育を支える教員」の三つの視点から以下のような論点があると考えており、「1 教育システムに関わる重点的な視点」から順に御説明いたします。

まず、「(1) 少子化を踏まえた学校のあり方検討」についてです。

出生数の減少傾向が顕著となり、加速的に少子化が進んでいる状況の中、本市では、幼児教育の需要減少への対応等や、義務教育についても学校の適正配置に努めているところでございますが、今後は、こうした少子化の影響が高等学校教育の場に及んでくることになる

と考えております。

高等学校教育は、明治から戦前・戦中までは、旧制中学校、高等女学校、実業学校の3系統に概ね体系化されていましたが、進学者は限られていました。戦後、いわゆる6・3・3・4制の学制が整備され、高等学校教育は、公立と私立のそれぞれが担うこととなりました。その後、ベビーブームや経済成長等を背景とした進学率の上昇などを受けた量的拡大が求められ、また、近年は生徒の能力・適性、興味・関心、進路等の多様化を踏まえた質的变化も求められてきました。

そうした中、本市では、戦後の量的拡大については、県立・市立高等学校が相次いで開校されるなど、基本的には公立高等学校の新設等により対応してきたところです。また、質的变化については、特に近年、私立高等学校の多くは経営上の観点などから普通科に特化してきた一方で、県立・市立高等学校において、時代の変化や社会のニーズに応じ、総合学科の設置や専門学科の充実などを図ることで対応してきています。

今後、いわゆる「高校無償化」に向けた受けた動きもある中、こうした成り立ちを持つ現行の高等学校教育について、今後のあるべき提供体制とはどのようなものか、公立・私立の役割分担等も含めて、その在り方を本格的に検討することが重要と考えるがどうかとしております。

なお、本日資料にはございませんが、少子化について少し補足説明をさせていただきますと、現状、本市の15歳から17歳の年代の人口は約3万4,000人であり、数年後からこの年代が本格的な減少局面を迎え、15年後には約2万2,000人と現在の3万4,000人から見ると、全体のパイが3分の2程度まで減少することが予想されているところでございます。

次に、「(2) 多様な教育ニーズを踏まえた提供体制のあり方検討」についてです。

少子化により児童生徒数が減少する一方で、特別な支援を要する児童生徒、不登校児童生徒、外国にルーツのある児童生徒は、増加傾向にあるといった状況がございます。

全ての子どもたちが、障害の有無や国籍の違いなどを乗り越えて社会の一翼を担う人材へと成長していくためには、一人一人の個性・特性を尊重し、それらを最大限に生かしていくことができるよう、多様なニーズを踏まえたきめ細かい教育を提供する必要がある、その指導に当たる教員が必要な資質を備えることも含め、提供体制の在り方を検討することが重要と考えるがどうかとしております。

続けて、「(3) 技術革新の急速な進展を踏まえた提供体制のあり方検討」についてです。

生成AI等の技術革新の急速な進展によって社会の情報化が更に進む中、必要な情報を適切に読み取り、目的に合わせて正しく活用する力を子どもたちが身に付けて成長し、社会の中で活用できるようにすることが、人間中心の社会を目指す上で求められており、その指導に当たる教員が必要な資質を備えることも含め、提供体制の在り方を検討することが重要と考えるがどうかといった、以上、3点を教育システム（提供体制）に関わる重点的な視点として挙げております。

次のページにお移りください。

「2 現行大綱の進捗状況等を踏まえた視点」についてです。

こちらは、更に「(1) 教育内容の視点」と「(2) 教育を支える教員の視点」の二つで整理をしております。

まず、「(1) 教育内容の視点」では6点挙げております。

「ア 学力・体力向上の推進」について、基礎学力、体力に課題がある児童生徒が一定数存在する中、基礎的・基本的な学力・体力を着実に定着させていくことが重要ではないかと考えております。

なお、具体的な基礎学力や体力に関する数値については、本日お配りしております別紙「広島市教育大綱における重点的な取組の進捗状況」の1ページから2ページに掲載しております。各項目について小さい字で参照ページを記載しておりますので、必要に応じて御参照いただければと思います。

「イ 平和教育・英語教育の推進」について、被爆者の高齢化が進んでいることに加え、国際情勢の不安定要素が増している中、次世代の文化の担い手の育成が求められていることから、被爆の実相を自分のこととして受け止め、平和への願いを世界に発信することができる児童生徒の育成が重要ではないかと考えております。また、英語教育については、グローバル化が進展する中、国際理解を深め、コミュニケーション能力を育成するため、その充実が重要ではないかと考えております。

「ウ 情報活用能力の向上・探究的な学びの充実」について、技術革新が急速に進展する中、情報技術を活用し課題解決する力や、創造性を持って新たな価値を生み出す力などの育成を目指し、探究的な学びの充実を図ることが重要ではないかと考えております。

「エ 特別支援教育の充実」について、特別な教育的支援が必要な児童生徒が増加する中、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の充実が重要ではないかと考えております。

「オ いじめ・不登校対策の推進」について、いじめの認知件数及び不登校児童生徒数が高水準で推移している中、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に関する取組の充実や、不登校児童生徒の多様な実態を踏まえ、将来の社会的自立を目指した支援の充実に向けた取組を推進することが重要ではないかと考えております。

「カ キャリア教育の充実、地域とともにある学校づくり」について、首都圏等への人口流出が課題となっていることなどを踏まえ、地域への愛着を育み、将来の地域社会を担う生き方や働き方を学ぶため、キャリア教育の内容を一層充実させることが重要ではないかと考えております。また、地域コミュニティの活力低下が進行する中、学校運営協議会などを活用し、地域人材の学校運営への参画や、学校を核とした地域の活性化を図ることも重要ではないかと考えております。

これら6点は、それぞれ現大綱の進捗状況や社会の動き等を踏まえ、次期大綱においても引き続き重要ではないかという観点で挙げております。

また、「(2) 教育を支える教員の視点」では3点挙げております。

まず、本市では求める教師像を「教師として常に成長し続けようとする人」としており、使命感を始め、専門職として高度な知識・知能などの資質向上を図ることが重要ではないかと考えております。

次に、学校が魅力ある場となり、教員がやりがいを感じるとともに、多様な人材が教員を志望することにつながるよう、教育の質の向上に軸足を置いた働き方改革を一層進め、ことも向き合う時間を十分に確保することが重要ではないかと考えております。

最後に、経験年数が短い教職員の増加や、多様化・複雑化する教育課題、病気休職者等の増加などを踏まえた、持続可能な教職員体制を構築することが重要ではないかと考えてお

ります。

説明は以上でございます。

<松井市長>

ありがとうございました。

改定の方針の論点について事務局から説明がありました。この後の議論の進め方ですが、まずは次期大綱における重点的な取組についての議論をし、それを踏まえた上で本市の目指す教育の方向性とか教育方針がこれでいいのかといった議論を進めていきたいと考えております。

それではまず、資料2の論点を踏まえながら、当然こちらに記載のない内容を含めていただいて構いませんので、委員の皆様から順番に御意見を頂戴したいと思います。

それでは、長谷川委員お願いいたします。

<長谷川委員>

前回の教育大綱の改定は、令和3年3月ということでした、当時はコロナ禍で多くの方々が亡くなり、教育の現場も非常に厳しい時期であったと記憶しております。私のこどもも、2人小学生がおりましたけれども、学校に行けず、ストレスが溜まっていたのを思い出します。

さて、現在、コロナ自体はほぼ鎮静化したと認識しておりますが、他方、社会では当時から懸念されていた自国第一主義が現実化し、社会の分断が進行しています。ヨーロッパや中東では戦争が起こり、毎日のように多くの人々がコロナとは違う形で亡くなっています。また、高関税政策など経済的にも緊張が高まる時代となってきています。このような時代に、こどもたちには、改めて相手の立場を理解することの尊さ、話し合いで解決する道を図ることの重要性を、再度説明すべき時期だと考えます。

そして、このような社会の分断に関係して、国際平和文化都市としての広島市の役割はこれからも高まり続けることは必然です。将来において、平和の大切さを世界に発信する役割を担うこどもたち、広島のこどもたちに、しっかりと戦争や被爆の実相を伝えていくことが重要だと考えております。

次に、技術についてですが、5年前と大きく変わっているのは生成AIの能力の向上だと思います。私も毎日のようにAIを使いますけれども、非常に能力が高く、驚かされることが毎日あります。例えば、旅行先で今日1日何をしたらいいのかなというふうに投げかけると、観光地訪問のプランや宿泊先、食事処まで全て提案してくれるような時代になっています。非常に便利なツールで、こどもたちもAIを使うことは当然の前提となっていると思いますけれども、他方で、自分で考えなくても答えが導き出されてしまうという点で大きな危険性をはらんでいると考えます。

自分で考える力を養わなければ、AIの答えの中にも含まれる誤りを見つけることはできません。AIを使うとしても、どのようにそれと付き合っていくのかという視点もすごく重要だと考えます。簡単に答えが出るものではなく、教育の在り方もとても難しい問題ですが、議論の上、取り組んでいく必要があると思います。

この5年と言えば、広島県からの転出超過が4年連続で全国最多となったということが

報じられておりました。私自身は、海あり山あり、複数のプロスポーツ球団があり、産業においても、食べ物においても、文化においても、地域の特色がある広島というまちが大好きで東京から戻ってきたというものがあります。ただ、その決断の根っこのところには、地域や友人との良い思い出があったように思います。幼い頃から地域との関係を育むための施策を行っていただきたいと考えております。

次に、社会では働き方について大きな変容が進んでいます。私が若い頃は「24時間働けますか」というようなCMが流れていましたが、それも遠い昔で、働く人がワークライフバランスを実現させて、仕事以外の私生活を充実させることが非常に重要になっています。こどもたちとしっかりと向き合わなければならない教職員の皆様にも、より一層の働き方改革を進め、魅力ある人材が多数志望していただくよう環境を整備していくべきだと思えます。また、多様化する問題への対応が必要となる教職員の皆様が精神的に大きな負荷がかかるケースもあろうかと思えます。そのような場合に備え、教職員の皆方をサポートする仕組みの整備を一層進める必要があると考えています。ストレスからの体調不良、メンタルヘルスの問題は社会全体に見られる問題ではありますが、教職員によってそれが発生した場合、教職員本人のみならず、こどもたちに与える影響も大きくなってしまいます。教職員が元気で教壇に立っていただけることが充実した教育の第一歩だと思えます。

最後に、少子化は先進国に共通の問題であり、人口減少は遅らせることはできるかもしれませんが、根本的に解決することは難しいことだと考えています。そうだとすると、それを前提に、20年、50年、100年先の広島、日本があるべき姿を想像し、時としてそれに合わせた大胆な変革が必要になるはずで。そしてそれは、個人個人の人格形成の礎になる教育においては、より強く明確に意識して実行されるべきです。IT化の積極的な推進、新たな教育システムの構築、高校無償化等の制度変革などテーマは山積でございますが、皆さんで議論をしっかりして取り組んでいく必要があるかと考えております。

以上です。

<松井市長>

ありがとうございました。

それでは、砂橋委員お願いいたします。

<砂橋委員>

私自身、社会教育の畑が長いものですから、そういった観点からお話しさせていただきたいと思えます。

まず、この教育大綱が何を示すのかというところを自分なりに勉強しましたところ、教育の方向性を示すとか、こどもたちがどんな力を身に付けるべきなのかということを示すということで、この資料2の「教育システム（提供体制）に関わる重点的な視点」の「少子化を踏まえた学校のあり方検討」で、少子化ということを考えますと、児童生徒が減るということもあって学校自体もだんだんと無くなっていくんじゃないだろうか、そうした時に、学校の役割は何なんだろうかということ考えた時に、やはり学校というのは、学校を中心とした場で、スポーツ少年団とか地域コミュニティもその場を使って活動しているというところもありますし、学校がもし無くなったら、その施設をどう使うのかというところ

も考えてみたわけなんですね。それと、もう一つ、少子化に合わせて定年延長というのがありまして、社会教育の現場で言いますと、60歳定年ということで、60歳のある意味、若手のシニアの人たちが65歳まで働くということになると、65歳から地域に出てボランティアができるのか。学校を支えてくれる人材が枯渇していくんじゃないかと。

これから5年間厳しくなるので、そうしたことを踏まえると、教育システムの提供体制の中に非常にこの視点が必要じゃないのかなと思っております。

もし学校が無くなったら、地域がどれだけ活性化するんだろうか、学校が無くなったらどうなるんだろうかと考えた時に、やっぱり少し怖くなってくるわけですね。学校に代わる文化の発信ができるのかとか、ぽっかりと空いたところに誰がそれを埋めるのかと。そういったところは、今ではないにしても、もう少し考えてみたいところでもあります。

それから「多様な教育ニーズを踏まえた提供体制のあり方検討」ということがあるんですけども、先生の資質を備えるためにはどういった体制が提供できるのか、学校独自で教育の提供ができるのかというところを考えた場合に、学校の周りの人たちの活用もとても大事じゃないかなというところを考えております。もしかしたら、もっと地域の人材、民間の団体の協力を得ることによって、学校独自の教育の機会の提供ができるし、先生も効率良く企業人の知識を習得できるとか、そういったところを、先ほど市長も申されました「協調」というところで、もっともつこういうふうな流れができればいいのかなと。地域の人材を提供する民間団体とか企業あたりも、学校に目が向いているんじゃないかと思うんですね。

正直、私も孫が学校に行ってる場合に、何かお手伝いができないかというような思いもあったりするんですけども、そういった有用なOBの人材を、もしかしたらボランティアで提供できるんじゃないかなというところも議論が待たれるところです。

次に、「技術革新の急速な進展を踏まえた提供体制のあり方検討」のAIの導入というところで、先ほど長谷川委員も申されましたけども、AIというのは、びっくりするぐらい発達しておりまして、レクリエーションの世界で、皆様方にイメージがあるかどうか分かりませんが、「小学校3年生40人のこどもたちに1泊2日のレクリエーションを提供するのに、どんなものができるか」というのを打ち込んだら、すぐ答えが出てくるんですよ。これはですね、ノウハウを持つ人間からしたら、さっとできるんですけども、ノウハウがない方が見たら、真しやかに書いてあるんですけども、これが本当に寄与するかどうか目利きのところは全くないんですよ。これ恐ろしいですよ。というのは、私が作るものと比べて出来はいいんですけども、こどもたちの特性を加味したものかどうか、レベルに合わせたものかどうかじゃなくて、単に過去の経験則で作っている。時間がこれだけあればいいというところがありますので、そういったところで、AIの有効性というものは、やっぱり目利きというところの視点で、先生方も活用しながら、体験しながらでないといけないんですけども、そういったところで企業等のノウハウをもらうかどうかは別にしましても、そういったところも必要かなというところがあります。

それから、次のページの「現行大綱の進捗状況等を踏まえて視点」については、とてもバランス良くまとめられていますので、どうこう言うことはないんですけども、やはり一つ一つに「～と考えるがどうか」というような議論が出ておりますので、丁寧に丁寧に掘り下げていただいて、議論が進められたらいいのかなと思っております。その中で、進捗状況を踏まえた時に、これらの項目の教育を通して、育てたい又は求められる人材とはどういったも

のなのか、子どもたちにどのような能力を身に付けさせたいのか、目指すところを確認していきたいと考えております。

それから、「教育を支える教員の視点」ということで、「教師として常に成長し続けようとする人」と記されておりますけども、常に成長するための動機付けは、誰が、どのようにするのか、企業の中での教育でもよく言われるんですが、なかなかその動機付けというものは、OJTなりOFFJTを活用して教育をしてらっしゃるわけなんですけども、究極のところはですね、やはり自己啓発でしかないんですよ。こういうやる気になってくる気持ちを涵養していただけるような対応をしてもらえたらと考えております。

そういった中で、私なりにこの教育大綱を一言で言うと何なんだろう、キャッチフレーズと言うと言葉が悪いんですけども、何かこの教育大綱がこういうものだよということが分かればありがたいかなということがあります。

それともう一つ、例えば、「教育内容の視点」ということで、たくさんの項目があるんですけども、それを横串で刺したらどういう共通項ができるのだろうか、一本筋を通したらどんな言葉がフィットしていくのかなというところも考えてみたいところでもあります。一つ一つは独立してるんですけども、やはり筋を通すという意味では一本筋を通った何かがあるのかなというところ、それからお話には出ていると思うんですけども、そういったものを通して、広島市がこれからの教育を通して、育てたい人物像とは一体どういうことなんだろうかというところが議論として出てくればいいかなと思っております。

そうした中で、私なりに柱が二つあって、一つには「時代の変化を読み取り、対応できる人」があるのかなと。大人でも子どもでも、時とともに変わっていく、自分も変えなくちゃいけないというのは、とても大事なので一つと、もう一つは「学びの心を理解して、生涯に渡り、絶えず守破離ができる人」、この言葉は皆さん御存じだと思うんですけども、千利休が430年前から使ってらっしゃる言葉で、物事を学ぶ時に基本を忘れず進化する大切さを説いているので、これが私なりの学びの基本かなと思っております。

最後に言葉をまとめてみたんですけども、学校は児童、生徒、保護者を支えているというところがあって、学校の周りには地域団体、NPO、スポーツ団体があると。そしてもう一つ、経済団体・企業の研修などもありますので、こういったものが学校を支えているんですけども、この周りに学校教育と社会教育が横並びになって、その下支えとして、生涯学習、こういった発想の下に学校がうまく回っていくと、より良いものになっていって、これがうまくぐるぐる回っていくと、いろいろな発信もできるし、地域の活動の場になるのかなというふうなところで思っております。

以上でございます。

<松井市長>

ありがとうございました。

それでは、一橋委員お願いいたします。

<一橋委員>

今回の大綱の改定、前回が先ほど出ましたコロナ禍で行われたということで、社会の情勢

は極端に大きく変わってるということはないと思いますけども、前回の状況は対応が非常に難しい時だったということに対して、今の状況はそれが解消されてるということが一つあるかなということ。ただ、取組としてはですね、論点で書いていただいている内容、それから前回の大纲、これを大きく変える必要は私個人的には感じません。ただ、一つずつの取組はまだ不十分なものはあると思います。それぞれの成果を確認しながら、私なりにプライオリティをつけて三つほどお話をしたいと思います。

まず、小学校を中心にして、幼稚園や高校でもですけども、今後、少子化によって統廃合が出てくると、これはもう致し方ない、抗えない状況だと思います。そうすると、学校のない地域が出てきたり、遠距離通学が必要になったりと、そういう生徒児童の効用が損なわれる部分も当然ありますが、一方で、教育の供給サイドを見ると、非常に効率化ができると。それから、カリキュラムも大型化とか統合ができるということを通じて、非認知教育を少人数の過疎の学校でやるよりは効果が高いということも見込まれると思います。そういう意味では、学校の数を減らすというネガティブなことを考えずに、学校の数が減るのは仕方ないので、学校の数が減ったところでデメリットをどうやって補っていくかということを中心に考えたいなと思います。

それから二つ目は、不登校とか特別支援ですね、これは非常に手の掛かる教育だと思います。認知能力が高い、例えば知能とか論理能力が長けているお子さん、それから非認知能力、例えば正直さとか責任感といった人間力の高い、そういうこどもは当然たくさんいるわけですけども、しかし一方で、この認知能力も非認知能力も極めて低い生徒児童がかなり増えている。じゃあ、教育で何をするかというと、こういう生徒児童をいかに社会に適合するように送り出してあげるかというのが、そもそも教育本来の目的であって、ここに手を掛けなければ、何の教育かというふうに私は思います。そういう意味で、全てのこどもたちが違いを乗り越えて成長していくために、きめ細かい教育を提供すると、論点に書いてあります。全くそのとおりだと思います。

特に不登校で言えば、不登校の児童生徒というのは病気ではなくて、ただ現行のルールに不適應であるというだけだと私は思いますね。彼らの生き方は決して理にかなっていないわけではなくて、ある意味非常に合理的だと。そういう方たちを、本当は学校に戻ればそれはそれで非常に好ましいことであるし、しかしながら、学校に戻れない子がいたら、それを切り捨てるんじゃなくて、そういう児童の道を作ってあげることが非常に大切だと。こういうところに、やはり予算を割いてやっていただきたいなというのが一つの思いです。

三つ目ですが、現行の大纲の進捗状況を踏まえた視点というところに書いてあるんですが、まずは学力・体力ですね。本市に関しては平均からずば抜けて良いかという、平均以下のところもあるわけで、こういうところをうまく補っていくのは当然のことです。それ以上に、特に私が先ほど少しお話ししました非認知能力というのを鍛えるということは、非常に重要なことだと思います。認知能力というのは、市長がおっしゃった過去の同一規格の大量な社会人を生み出す教育システムでは重要だったと思いますが、今のこの時代は、認知能力よりも非認知能力というのが重要だと私は思います。認知能力は十分にAIで補える。そういう意味ではですね、非認知能力をこれから高めるということをやっているかなきゃいけないんですが、最近是非常に排他主義的な風潮が、日本に限らずいろいろなところで蔓延しておりまして、自分中心主義と言いますか、こういうものは、やはり教育の言

語を使って排除していかなきゃいけない。他を思いやる市民性教育と言いますか、シチズンシップ教育と言われているんですけど、こういうものを我々はこれからやっていかなきゃいけないなと思います。

広島独自の平和教育とかグローバル教育、これもシチズンシップ教育の一環だと私は思います。論点にありますように、次世代の平和文化の担い手を育成し、被爆の実相を伝えていくと、これは本市では非常に重要な項目です。これは他市ではできない、本市でないとできない重要な使命だと思いますが、世界ではなかなか核軍縮が進まない。そういう現状を、今の若い人たちがどのように捉えてるのかというのは非常に気になることです。そういうことに対して、これはもちろん、国がやる重要な戦略の領域の問題はあるけれども、中学生・高校生、場合によっては小学生がですね、なぜ軍縮が進まないのかということ十分に議論したり、熟議を重ねるということは、これからの優良なシチズンシップを作っていく上で非常に重要ななと思います。

それから、最後に教員の問題ですね。教員志願者が減っているというのは、教職が魅力のある職業と思われてないということに尽きると思います。それはいろいろな問題があって、例えば給料の問題だとか、働き方改革、これはもう改善・改革をしていくのは当然のことで、多くの方がおっしゃっているとおりですが、私が一つ付け加えたいのは、「あるべき教師というのは何なのか」というのをやはり考えていただきたい。これは砂橋委員もおっしゃっておられました。「皆から尊敬される教師」というのが本当に浸透して、教師を目指す人の中にあるのかどうかという意味では、ちょっと疑問に感じることもあります。昨今の事件・事故が非常に多いことを考えると、更にその思いを強くいたします。教師から教育者というふうに、教師を目指す人はやはり考えていただきたいなというのが私の思いです。

<松井市長>

ありがとうございました。

それでは、西委員お願いいたします。

<西委員>

本市が目指す教育の方向性や教育方針に関しましては、これまでも十分練られておりますので、大筋は変わることなく継続していくと良いと私も思っています。ただし、細かい点につきましては、修正や加筆の必要・要望もありますので、後の機会に述べさせていただきますと思います。

この場では、私は、教員の働き方改革に関連して実施されている、部活動の地域移行を入口に、教育の在り方について考えたことを述べさせていただきます。

現在、部活動の地域移行が少しずつ進められていますが、なかなかスムーズに転換されていません。各中学校に1ないし2名の指導員が配置されているのみです。進まない要因はいろいろあるでしょうが、ここで三つのことを挙げてみます。

一つ目は、地域の人材が乏しいことです。あるスポーツ種目で技術だけが優れていても、生徒に対する教育的指導ができなければ、指導員として適性が不十分です。部活動は教育の一環として行う活動ですから、技術以外に、持続力、困難を乗り越える力といった強い精神力や、協力、相互尊重といった仲間との関係を作る力など、生徒を育てる意識が指導員には

必要です。指導員を引き受けていただく際には、事前に研修を受けてもらっていますが、教員が当たり前にできる目配りや生徒対応を1～2回の研修で理解することは難しいことだと思います。実際に生徒間、指導員と生徒間のトラブルは発生していると聞いています。

二つ目は、財源が乏しいことです。全面的に地域移行を進めていくと、中学校1校に部活動の数だけ指導員が必要になる計算です。そして、ボランティアとはいえ、手当が保障されることが望まれます。その人件費は決して小さくないはずです。

三つ目は、部活動の指導を手放したくないと思っている教師が少なくないと予想されることです。生徒の成長を見守り、ともに苦難を乗り越えることに、生徒も教師も充実感を感じますし、互いの信頼感も増します。それらが、授業や生活指導などの学校生活活動にプラスに働くことを先生方は体験しておられるからです。そこに時間を費やしても、指導に手応えを感じられる方が、教師としての喜びや充実感が増すのだと推測します。

以上、三つの要因を挙げましたが、一つ目と二つ目の対策の提案としては、指導員の組織を作れないだろうかと思案と考案します。現在、その中学校の職員や校長先生が地域の方を見つけ、依頼するという探し方だと聞いています。指導員の組織が構築されれば、登録や研修がシステム化され、学校・地域連携の自覚が高まるとともに、指導員の横のつながり、あるいは学区を越えての人材交流ができるのではないかと期待します。

また、部活動指導員を職業化することはできないでしょうか。部活動だけではなく、高齢者向けの〇〇教室の講師などもしていただいて、安定的に報酬を得ていただくことができれば、指導者を確保しやすいのではないかと思います。部活指導に熱を注ぎたいために、教員を辞めて、指導者として選手育成に尽くしている方もあるものです。例えば、南区にある都市学園大学では、昨年度よりジュニアスポーツ教育コースができて、スポーツ指導者の養成を視野に入れた教育をしています。小学校と中・高等学校の保健体育の三つの免許を取得することが可能で、そこで学んだ卒業生は教員にならなくとも、スポーツ指導者の道を進むことができるそうです。中・高等学校の体育教員の採用試験の倍率は10倍近いと聞いております。体育の教員養成のコースを出ても、体育教師になる道は非常に狭くて、でもそういう人たちが、部活の指導員ですとか、スポーツの指導者となる道は開けるのではないかと思います。また、今年度中には、日本スポーツ協会認定のジュニアスポーツ指導者資格の認定申請をしていく予定とも聞いています。広島を卒業し、広島で就職することができる、人材流出に歯止めを掛け、地域活性化にもつながるのではないのでしょうか。まだ夢のような話かもしれませんが、将来的な展望としてそのような方法もあるかと思います。

三つ目の対策は、部活動に強い教育的意義や効果を感じている先生方に対して、地域に移行することをどう納得していただくかです。それには、部活動に代わる魅力ある新しい教育活動を設定することが必要と考案します。その一つの方法が、総合的な学習に代表される探求型学習ではないでしょうか。先ほどの市長コメントに寄せていただいていますところの、生徒自らが自分のやりたいことを見つけ、それを伸ばしていく、言わば「オーダーメイド型の教育システム」というところにつながっていくものと考えます。高等学校でしたら美鈴が丘高校のグローバル探究科や、小・中学校でしたら阿戸・似島・戸山小中学校のふるさと未来科・ふるさと科のアプローチに似ているのかもしれない。生徒を引きつける魅力的な学習活動の展開を期待したいです。

以上ですが、AIに関していろいろ御意見が出ておりまして、AIと共存していくための

必要な力をどう付けるかということについては、また後の機会にお話しできればと思っております。

<松井市長>

ありがとうございました。

それでは、伊藤委員お願いいたします。

<伊藤委員>

私の方から2点申し上げたいと思います。

一つ目は、私は大学に勤務しており、日々学生と関わっている中での思いを述べさせていただきます。

大学生は高校までの教育の影響を受けている存在と言えます。学生の中には、目標に向かって一生懸命取り組んでいる学生がいる一方で、打たれ弱く、すぐ諦めてしまう学生、すぐに自分にはできないという自己肯定感が低い学生の存在が気になっております。諦めの判断基準が低く、第三者から見ると、状況から考えてもう一踏ん張りすれば大丈夫なのという思いで声を掛けたりするのですが、なかなか行動変容に結びつくことが少ないです。人生100年時代と言われておりますが、その間に困難な状況や逆行に立ち向かわないといけないということが何度も生じます。例え困難な状況にあっても、落ち込み諦めるのではなく、しなやかに乗り越え回復する力、挑戦し続けることができる力を身に付けてもらいたい。すなわち、レジリエンスを高める教育が必要であるように思っています。これは、重点的取組の(1)の生きる力に関係するかもしれません。先ほど、西委員も「オーダーメイド型教育システム」について触れられましたけれども、私も、市長から「オーダーメイド型教育システムの構築を目指して、学校教育の在り方を考えていく」というお話がありました際に、生徒が自分で作成したカリキュラムで学ぶ広島みらい創生高校で真摯に授業を受けている生徒、自習学習をしていた生徒の姿が思い浮かびました。また、一部の高校で実施されている大学の卒業論文のような、研究課題を自分で設定し、それを探求し解決していく学習もオーダーメイド型教育に含まれるように思います。このような、フレキシブルな教育は、レジリエンスを高める教育にもつながり、学ぶ価値を見出し、自ら学ぼうとするのではないかと思います。このような教育には生徒に寄り添った教師のサポートが重要になってまいります。

二つ目として、インクルーシブ教育において、多様な子どもたちが共に学ぶことによって、地域の課題・生活課題などを共に考え、共に作業する中で、子どもたちに自立や共生とはいかなるものであるかを自覚させ、互いに尊重し合い、支え合う共生社会の実現につながると思いますので、更なる充実が望まれます。ただ、行動特徴が端的に表れる子どもたち、例えば発達障害のあるお子さんや、外国籍のお子さんなど、一人一人の教育的ニーズに応じた授業を行おうとした場合、教員は、授業目標の設定や適切な指導方法、教材などにおいて、子ども間のバランスを取ることが難しく、日々試行錯誤を繰り返しているのが現状ですが、一方で、ICTの活用・情報化の進歩などに伴い、それらを活用した授業の取組も見られ、授業の学び方が大きく変わろうとしています。しかし、教員がすぐに活用できるアプリケーションソフトが一部教科に偏っていますので、更なる開発が期待されます。

広島市は、教師の働き方改革を進めており、効果を上げていると思っておりますが、資料2の論

点を見ますと、教員への更なる期待が多く述べられております。教員が子どもと向き合い、寄り添うためには、時間的・精神的余裕が必要ですので、教員においてもデジタルを活用した更なる教員の働き方改革推進の必要性を感じました。

私の方からは以上でございます。

<松井市長>

ありがとうございました。

それでは、松井教育長お願いいたします。

<松井教育長>

他の委員の方の意見と若干重なる部分もあるかと思いますが、まず資料2の最初のページにあります重点的な視点につきましては、前回大綱の改定作業が行われました令和2年度当時からの社会環境の変化を踏まえたものとして、今回の改定を考える上でいずれも重要なことだと思っております。

その上で、1点目の少子化を踏まえた学校の在り方というのがございますけど、少子化自体は随分前から言われている話ではございますが、特に近年、出生児数の減り方が大きくなっていて、数年後には高校生の年代にも本格的に影響が出始めて、15年後には今の3分の2程度まで生徒の数が減るという状況でございます。そうした中、現在、本市では公立高校と私立高校が混在する形になっておりますので、市内の高等学校教育の提供体制がこれからどうあるべきかということを考えますと、私自身は、まず重要なのはこれからの全体的な高校生の年代の人口は確実に減っていく、減っていくにしても、将来の社会を担っていく若者たちには、高等学校教育の分野で全体のパイは減ってもできるだけ多様な選択肢を準備してあげたいと、多様な選択肢が準備されていて、それぞれの生徒がその後の自分の生業なり自立につながるような学習や経験をできる機会を提供してあげることが大切なのではないかと思っております。また、その際に、何を選択するかということについて家庭の経済的な環境の違いなどにかかわらず、本人の意思なり資質に応じて決められるようにしていくというのが理想的なのだろうというふうに考えております。

そうした中で、先ほどからお話にありましたように国の方で授業料無償化という話が出ています。これについて、まだ中身が最終的にどうなるかというのがありますが、少なくとも私立高校に通うための経済的な負担が相当程度軽減されるという方向の話ではあるわけです。現実的に仮に授業料が無償になったとしても、授業料以外の付随的な経費負担がどの程度になるかということによって、家庭への負担の軽減効果というのは少し違ってくるといふふうに思っておりますので、そうしたことも踏まえて、本市の公立高校が果たしていくべき役割というのを考えていく必要があるというふうに思っております。

また、更に将来的な話として思っているのは、将来的に、今度は教える側の教員を担う全体の人口自体が減ってくるという事態が来ると思っております。一方でリモートでの授業参加などに代表されますように、技術的には更にそういった部分での技術が進化してくるということも間違いのないと思いますので、例えば将来的な話としては、公立高校の学校群の中で共通体制のような仕組みを導入して、様々な専門的な課程という選択肢は残しつつも、共通して学べる教養分野みたいなところはできるだけ効率的に学べるシステムのような工

夫をすることも考えられます。結局、生徒数が減り続けていく中でも、多様な選択肢を提供し続けていけるためのいろいろな観点からの検討というのはこれからしていく必要があるのかなというふうに思っています。

それから、二つ目の多様な教育ニーズを踏まえた提供体制ということですが、これは実際に支援が必要な対象者が増えてきているということの対症療法が現実的に必要なもので、既存の取組の質・量ともに充実させていくということは当然必要だと思っておりますが、個々の児童生徒の多様な特性とか個性に寄り添った支援を充実させていくという部分では、先ほど教員の資質という説明もありましたが、もちろん研修などを通じて教員のスキルを向上させるということも大事ではあります。一方で教員の負担という面も考える必要があると思っておりますので、当面はやはり専門的な人材をもっと充実するということが重要だと思っております。例えば、特別支援学級を支えるサポーターとかアシスタント、あるいはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーという心理や福祉の専門家ですね。さらに、外国人児童生徒への日本語指導を行う人材などの配置拡充がこれまで以上に必要だと思っておりますし、その中で砂橋委員からもありましたが、民間事業者が活用できそうな分野については試行的にでも活用を検討した方が良いというふうに思っております。

それから、中長期的に言いますと、結局、大学の中での教員養成課程の中でどこまでのスキルを身に付けることにするかということもあると思っておりますが、これは一方で教員になるハードルを逆に上げるということにもつながりますので、なかなか難しい部分があると思っております。いわゆる学校教育の中でどこまでの支援を行うべきなのか、支援を必要としている人にきめ細かい対応していくのにやっぱり学校だけではなくて社会全体の中でその担い手をどう確保していくかという、社会システム的なことも含めた議論というのがこれから必要になってくるのではないかなというふうに思っております。

それから、3点目の技術革新の進展を踏まえた提供体制でございますけど、本市では令和3年度に児童生徒一人一台ずつのタブレット端末を導入しております。皆さん御存じのとおりでございますが、導入当初は、とにかくどうやってこの機器を使いこなすかというのが大変という感じだったんですけど、これは逆にコロナ禍と重なったことがあって、コロナ禍の影響で逆にあつという間に利活用が進んだというのが実感でございます。授業でタブレット端末などの情報機器を利用するというスタイルはもうかなり定着してきたと思います。ただ、その間にも世の中では、いろいろな委員からお話がありました生成AIを始めとして、新しい技術を使ってできることというのが格段に増えてきておりまして、それに関しては特に、先ほどもお話ししました多様な教育ニーズにきめ細かく応えていくという部分では、特別支援教育にしても不登校児童生徒や外国人等児童生徒の支援に関しましても、こういった部分で、最新の情報通信技術によっていろいろな可能性が広がってきていると思っておりますので、そういう部分で積極的な活用が進むということを期待いたしております。

一方で、便利になることが多くなってはきておりますけれど、様々な情報が氾濫して、それらが簡単に手に入ってしまうという部分で、ともすれば正しくない情報に惑わされたり、そうした情報ツールに過度に依存することへの懸念も大きくなってきていると思っておりますので、子どもたちがトータルとして必要な情報を適切に読み取って、正しく活用する力を身に付けていく重要性というのが、これまでになく高まっているというふうに思っております。

そして、そうしたことを実現していくためには、限られた時間の中で、教える側の教員の

知識や技能のアップデートをしていくということが重要になってくるというのもございますので、当面は、研究指定校における調査研究成果の普及ですとか、動画による学習もだいぶできるようになってきておりますので、そういったものも含めた研修機能の充実、さらには、それに合わせて、これまでも取り組んできている働き方改革の一層の推進によりまして、児童生徒に対する指導の充実にもつなげていきたいというふうに思っております。

それから、最後に資料2の2ページ目、現行大綱の進捗状況等を踏まえた視点につきましては、今申し上げました重点的な視点と重複するものも多くございますので、個別の部分についての意見はございませんけど、いずれもこれまでの取組の延長線上で更なる取組を図っていく必要があるというふうに思っております。

<松井市長>

どうもありがとうございました。

次に、大綱で本市の目指す教育の方向性、そして本市の教育方針について、資料1の方でお示ししています。現行の大綱、今までのお話を聞いていて、大きく変わることはないんじゃないかということが基本になりますけれども、そうした中であっても、先ほどの議論の延長線上で、ここは少し変えた方がいいのではないかということがあれば、御意見いただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

<西委員>

生成AIの活用の走らせ方が先ほどから何度も出ています。私は残念ながら生成AIをうまく使いこなせていないのですが、AIが今後ますます私たちの生活に浸透してくることは間違いないし、こどもたちもどんどんそれを使っていくことになると思います。だから、AIと共存していく、使いこなすために必要な力を付けるということが求められているのだと思います。AIは、統計と確率で物事を解決する仕組みだというふうに、専門家とか研究者の方が説明をされています。だから、たくさんの単語をつなぎ合わせて、文書を作り、情報を提供してもらえる。でも、周辺にある単語をつなぎ合わせて文を作るだけで、今の時点では考えるということをしているわけではないので、間違いの情報もたくさんあるわけです。

それから、情報がないことについては正解が出せない。例えば、「今から食事に行きたいんだけど、この近辺で何処がいいだろうか」と聞くと、近くの飲食店のデータが出てきます。でも、例えば「ここに、今までと違った飲食店を開きたいんだけど、どんな飲食店にしたら繁盛するだろうか」とみたいなことは、これから先のことで、データとしてなかなかそういうものは出てきにくいんですね。だから、そういうものについては良い回答が出てこない。あるいは、文字や単語は見るけども、イラストとか図とかグラフとか、そういうものの解釈はAIは苦手なんじゃないかとか、要するに読解力があるわけではないという説もあります。AIが決して万能ではない、頼り過ぎないということ、リテラシーとして学ぶ機会を設けるということとはとても大事だと思いますし、それから、AIの弱点が読解力が低いことだとすると、逆に人がAIよりも優れている点は何かということ、読解力を磨くことであると。そこが基礎学力というか、そこを鍛えることによって、AIに使われるのではなく、人がAIをうまく活用していく、そこにつながっていくんじゃないかというふうなことも、

議論としては聞いております。

OECDの学力習熟度調査では読解力も調査するんですけども、2000年以前は日本は数学リテラシーとか科学リテラシーとか、1位、2位辺りにずっといたわけですね。ところがある時、急に10位とかに落ち込んで、何でこんなに下がったのかといった時に、読解力が足りなかったんだと。あるいは、科学リテラシーや数学リテラシーは高いんだけど、読解力については日本は10位とか15位程度をうろうろしている。そういうことが話題になった時に、読解力ってどうやって付けるんだろうとか、今から日本は読解力を付けなきゃいけないというようなことが、2006年の調査以降、大きな話題になって、そんなことを一生懸命、研究されてきたところだと思います。その後、日本はいろいろ教育改革してきたので、読解力も高まってはきたんですが、今改めて、読解力って何なのか、どう読んでいくことなのか、例えば学力テストで得点が取れないのは、問題を正しく理解できていないからではないかとか問い直してみてもいいと思います。例えば計算や反復は得意だけど、文章題が苦手であるっていうのは、やっぱり問題を解釈する力にも関係してると思うんですね。そうすると、今までさらっと流してきたけど、読解力を付けるということは基礎学力の中の重要な位置付けになる、そんな気がしております。改めてそこを見直していくことが、学力の定着や向上にもつながるし、人とつながる上でも誤解なく関係を紡いでいく重要な力ではないかと考えております。

<松井教育長>

今、西委員が言われたことと少し関わるかもしれませんが、まず、資料1にあります本市の目指す教育の方向性とか本市の教育方針につきましては、やはり私も、いずれも引き続き重要なことであることに変わりはないというふうに基本的には思っております。

その上で、これからの社会を担っている子どもたちに身に付けてもらいたい資質や能力として、現行の教育大綱に既に五つのことを掲げているわけですけど、これに加えて考えてもいいのかなと思っているのが、先ほどもありましたけど、情報活用能力です。これについては、元々、情報活用手段の一つだったと思うんですけど、先日、ある大学の研究者の方に、最近の広域でのオンライン学習等の可能性についてのお話を聞く機会がありまして、今の時代、生成AIを始めとした新しい技術を使っているということが、どんどん増えてきており、そしてこれからも進化が続いていくとのことでした。一方で、先ほども申し上げましたけども、情報が氾濫して、簡単に手に入ってしまう状況だと、ともすれば正しくない情報に影響を受けたり、そうしたものに依存してしまうといった懸念も大きくなってきていると思いますので、そういう意味から、必要な情報を適切に読み取って、正しく活用する力の重要性というのが、これから特に欠かせない資質・能力ということで、これまでもありましたが、特出ししてもいいのかなというふうに思っております。

<伊藤委員>

教育の方向性とか教育方針に関しては、急速な社会の変化とか将来見通しを踏まえて検討しないといけないのですが、私も令和3年の教育大綱策定に関わった一人として、広島市の役割を踏まえて、教育としての根本を示していると思っておりますので、基本的には現行の大綱を維持する方向で良いかと思っております。

ただ、細かいことなんですけども、日常生活の中で得られる知識というのは断片的で汎用化しにくく、間違った知識があるかもしれませんけれども、それを学校教育において継続的に科学的観点から見直していきますので、例えば、(1)の最初のところに、「本質や根源を『科学的に』探究し〜」というふうに、ちょっと細かくてすみませんけれども、科学的という文言を入れていただければと思います。

本市の教育方針に関しては、「一人一人」という文言が重複して示されていますけれども、これは、誰一人取り残さない、こどもに寄り添うという広島市の方針が強調されていて良いと思っています。(1)の「基礎・基本を確実に身に付けさせる」に関して、今も十分に組み込んでおられますが、別紙の重点的取組の進捗状況から、正解率30%未満のこどもの割合を、もう少し減少できるよう更なる工夫を期待したいと思っております。

<砂橋委員>

資料1の「現行の大綱の概要」、「3 重点的な取組」の(1)に「一人一人の個性・特性を尊重する」とあって、それ以降の文章で「知・徳・体のバランスのとれた『生きる力』を育む教育」、とても素晴らしい言葉なんですけども、果たしてこれどうやったら身に付くのかというところ議論を深めていただきたいなと思います。と言いますのも、知・徳・体、どの教科に当てはまるか、特に「徳」という場合ですね。私が、いろいろなこどもたちの面倒を見て、社会活動をしてる時に、なかなか「徳」というのが身に付かなくて、例えば、ごみが落ちていて、「ごみを拾おう」と言うと、「何で？私じゃない」と。本来であれば、陰徳を積むじゃありませんけども、こういうことをしたら良いことがあるよということもあるんですけども、なかなか教育の現場で、この「徳を積む」とはどういうことなのか。体得するって言いますけども、どうやればいいのかというところが悩ましいところでありまして、子とか孫であれば、厳しくやりなさいと言うのですが、公的な場でどうやったら身に付くのかなというところと、もう一つ、「生きる力」って何なんだろうと。先ほどから打たれ弱いとかですね、そういった話がありましたけども、本当は「生きる力」というのは「打たれ強い」とか「何くそ」とかですね、言葉は悪いですけども、前に向かっていこうという気持ちがあるとか、生きていきたいとか、ハングリーとかですね、あると思うんですが、今もう死語になっているという気がしまして、この「生きる力」って何をもって身に付くのかなというところが気になる場所ですね。そしてもう一つ、実は私、社会福祉法人、作業所の評議員もやっておりまして、そういった中で学校を卒業した障害を持ったお子さんたちが来る。そこで、いろいろな職員さんから話を聞いたりもするんですけども、じゃあ、この子たちの「生きる力」って何なんだろうと。勉強できるとか、いろいろできる、そこに力点があるかも分かりませんが、人の言うことを聞けるとか、指示を受け止めることができるとか、共同で生活できるとか、いろいろな要素があると思うんですけども、学校教育から出てしまった場合に、それが身に付いているのかなという疑問符を持ってらっしゃる方も多い。つまり、先ほども申しました学校教育と社会教育のつながりですね、卒業したらそこにつながってくるということと、もう一つはですね、生涯学習という話を先ほど申しましたが、やっぱり学校を出ても学習するという気持ちがないといけないなということは、実はこどもを育てる親にも言えるもので、親御さんもちよっとここは大きな勘違いしてるかなというところも多々ありますように聞いております。なので、これをとても期待してると言いましょうか、

是非ともこの議論がうまく進むことを期待しております。

<松井市長>

ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。

今後、たたき台を皆さんにお示しするという中で、今、ここに書かれている大綱には十分に盛り込めていない教育の本質的な議論をされたというふうに思うんですよね。だから、一つ、市という公的な立場を持った教育施設で人を育て、本来ならば親御さんが子どもを産み、自分たちの生活、哲学いろいろな考え方をベースに、自分の思いを受け継ぐ人間として育てるということにしながらも、社会体制の中で親子というものを大事にしながら、集団特性を考えた時に、社会の中で自らの命を全うできるようにするための基本的なノウハウの習得、それをどこまで、どういった形でするかというのは、公的教育の基本問題なんですけども、私自身は、特に最近、私立学校の無償化という、要するに費用負担を伴わない形での教育というものにシフトしてくる中で、今言った原則がだいぶ崩れてきている中で、改めて公的教育をどうするかというのは、すごく気になっています。やはり、元々この我々が生活している社会は競争社会であって、理想は同じようにと言うんですけども、親の代での社会の中で生き延びる力が、ある意味でバロメーターとして経済力というのが変換的にあるとするならば、いろいろなものを習得するために人の力を借りる、物を使うという時に経済力を持ってそれを入手する。それをたくさん、かつ自分の思うように入手できる方は、それを自らの子に潤沢に与えることができる。そういった状況の中であって、少なくとも義務教育という過程で、この世界で生きていく上での最低限のマナーを身に付けていただくためにということで、義務教育というプロセスを設けて、そこでは主に公的な立場で集中的に、資力の格差があったとしても同じように教育するというところでやっていく。それでも私立に行きたいという方を禁止しているわけじゃなくてというところでバランスが取れていたのを、その次の高等学校教育というところまで、学習してより社会における適応力を高めたいという希望を叶えるということ、豊かさが行き渡ってできるようになった段階で、もう1段ここでの資力格差を緩めるとい、親の資金獲得能力に関係なく個性を伸ばしてあげたいという、多分理想的な発想なんでしょう。費用が掛かっている方々についても、負担を軽くするという、その象徴として学費を安くするといった途端に、今までと同じように生徒の数が増えていくということがあれば、あまり気にせずに「そうだね」と、格差社会の中でそれを是正するための極めて真つ当な話じゃないかと、やっていいんじゃないかと、こう行きそうところがですね、実際に対象とする子が日本という国の中で減り始めた途端に、それを維持する学校システムが、税金というものをダイレクトに投入してある学校群と、親御さんからの費用負担を原則仰ぎながら補完的に税金をもらうということをやっている私立の学校、その経営そのものがどうなるかということに大きく影響を与え始めた途端に、その理念と実態が乖離を始めてしまうんじゃないかというふうに思っているんですね。その議論抜きに無償化ということを始めると、それをやった途端に、特に高等学校教育の面から日本における教育体系ってどうなるんだろうということが本当は問われなきゃいけないのに、その議論を抜きに費用負担を軽減していくということはすごく心配になります。教育の本質ということ、それを柵に置いて、少子化の中でそれらを維持する先生などの供給体制、施設群の在り方、更にそこに来るときの義務教育にどうはね返って影響するかということについてど

う考えているんだろうということが見えないんですね。見えないもんですから、取りあえず言われたので議論してやってみよう。やってみてとんでもないことがあったらどうするんだというのがあります。改めてこの段階で、教育というものを、税金というものを皆さんが費用負担して間接的にやる、その中で例外的に、個人の資質に応じて、それになじまなくても自分で教育するというのを許すというふうにあった義務教育の次のところ、どういった形でやるかということを中心に整理してほしいんですね。これは日本全体の問題で、本市だけじゃないと思っていまして、それ抜きには語れないというふうに今思っています。

それと、先ほど言われたAIの問題については、いわゆる技術革命ということが行われている中で、歴史を振り返ると、どこでも起こっている産業革命の大きな懸念の一つだと思んですけど、若い方々というか、全くそういったものに今までの処理になじんでない、マスターしていない、白地にもものを書くような子どもたちには、生成AIの処理については加速度的に増すし、例えば電卓と言いますか、計算機が出るまでの計算の仕方、自分たちも経験しましたけど、指でぼんぼんと押すだけで処理ができてね、頭の中で演算するという操作をしなくなった時に、みんな計算できなくなるんじゃないか、大丈夫かといった議論はどこに行っただろうと思ってるんですね。だけど、それを使いこなすようになればですね、それ自身が皆に行き渡れば、そういった基本的な部分は心配しなくても、ただ原則論を1回マスターするというか学んでね、それを駆使しなければならぬという状況になった時に、実際に社会現象としてなくなってしまいましたから。ただ、そういったものを残そうということで、例えばそろばんというね、暗算して電卓にも負けないということで、人間の英知としてそれを残すというのをやる方々もおられて、そういう意味で少しバランスを取るというようなことで、AIもそういったようになる可能性もあるんですけども、AIの処理そのものについて一番の問題は、考えるという行為そのものがどういったものかということをもう少し分析していくと、その経験値を積み重ね、積み重ね、一定程度確率が高まった段階で、イエス・ノーこういうのを操作するというのを自分の頭で鍛え上げてきた人間が、それをすっ飛ばして、どこから入った外の条件を、自分の頭の中で演算することなく、外に頼って、複数回答並べて、かつ、正解率が高いかも分からないということを出してくれるという操作を全部アウトソーシングしてしまうということなんでですね、人間の知能をどこで駆使するんだろうという心配です。そうすると、それをやらずに大人になって社会に出て、何らかの形でそういうものに機能不全が生じた時に、自分たちとして基本的に判断する能力、どこでどう対応するんだろうという、いわゆる危機管理的な面での処理体制をどこで考えるんだろうと、1回は自分でしっかり考えるというのを、社会がそうだったとしても1回トレーニングするという、人間の資質の維持、向上まではいかなくてもメンテナンスを図るための教育というのをどこかでかませるとするのは、例えばいるんじゃないか。そういったことをきちっと考えた上で、今みたいなことを長々と書く必要はありませんけども、それを踏まえた形での教育大綱というものを作らないといけないんじゃないかなという思いがあります。そうしない限り、結局流されて、変化に応じて表面的な対応はするけれども、根源的なところでは何もできないということになりそうな気がしております。それを強調できるのは、広島ということが話の中でもありましたけれども、平和について多分、日本国内のどこよりもきちんと考えるだけの積み重ねをしてきているということもあり、これに関し

では物が言えるということは、今言ったような視点で問題意識をしっかりと関係者の間で持っていて、それに対する方向性なり、これは欠かせないものだということをきちんと認識するというをやれば、この平和に関わる教育と同じように、今言ったような国内や世界で起こってるような課題に対しての自分たちの基本姿勢と言うか、考え方を共有できて、それに沿った教育体系がまた出来上がるんじゃないかなと思っていました。いただいたような個々の手当てをする。内容の根っこのところで、今申し上げたようなことを少し何らかの形で言及した大綱にできたらなというふうに思うわけです。基本を確認しながら応用編を記述するという大綱にしていけば、10年20年ともつ大綱になるんじゃないかという気がしております、そういった要素を少し盛り込んだ、たたき台を用意してもらったらいんじゃないかなというふうに思います。

あと、知・徳・体をどのようにして身に付けるかということについて、私自身は知・体については、座学とか先生方の知識を伝授するということで、それを自ら演算してとか演習してということで知があるし、体の方は体育とかですね。そして、このちょうど真ん中にある徳は、先生と生徒が日常生活の中で接点を持つ時に、先生が生徒に見せる生き様なんかを知ってもらおうということだと思います。優れた先生方の資質も大事ですし、先生方が各生徒に対応する時に公平性に留意しているとか、道徳律みたいなことを考えて生徒一人一人に指導すると、そういうものを見て学んでいくことじゃないかと思います。そういう意味では、多分に、先生という指導する方の生活様式や価値観、それがうまく機能してる場面を、どれだけ多く生徒が見て自分もその恩恵に与るかというようなことじゃないかと思っております、正に「徳」というのは、教師と生徒たちの間で行われる学校という場の中における日常生活での経験値、それが自分にとって居心地良く、素晴らしいなと思っただけのような、学校の間という中での日頃からの活動中心に、時々道徳教育で説明を施す、実はこういうことなんですよというね、そういうことじゃないかなと思っておりますけどどうでしょうか。

その他に何かございますでしょうか。

それでは、本日はありがとうございました。基本は現行の教育大綱をベースにしながら、今言われたような御意見を加味したものをたたき台にして改定に向けた作業を始め、次回、素案を皆さんにお示しして、さらに御意見をいただくという予定にしたいと思います。

それでは、この辺で少し時間が早いんですけども、進行を事務局に返したいと思います。

<政策企画課長>

皆様、本日は長時間にわたり御協議いただきまして、誠にありがとうございました。

先ほど市長からも話がありましたように、次回、第2回の会議は10月頃に開催を予定しております、大綱の改定素案について皆様から御意見を頂戴したいと思います。詳細な日程につきましては、改めて事務局の方から御連絡させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の会議はこれにて閉会いたします。

ありがとうございました。